

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月23日
【会社名】	株式会社新生銀行
【英訳名】	Shinsei Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役会長 代表執行役社長 八城 政基
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 専務執行役 ラフルー グプタ
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社新生銀行大阪支店 (大阪市中央区瓦町三丁目5番7号) 株式会社新生銀行名古屋支店 (名古屋市中区栄三丁目1番1号) 株式会社新生銀行大宮支店 (さいたま市大宮区桜木町一丁目9番1号) 株式会社新生銀行ららぽーと支店 (千葉県船橋市浜町二丁目1番1号) 株式会社新生銀行横浜支店 (横浜市西区南幸一丁目9番13号) 株式会社新生銀行神戸支店 (神戸市中央区三宮町三丁目7番6号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行代表執行役社長 八城 政基及び当行専務執行役最高財務責任者 ラファール グプタは、当行の第9期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。